

大学番号 69

平成24事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 2 5 年 6 月

国立大学法人
香 川 大 学

《目次》

大学の概要			
(1) 現況	1	1. 特記事項	19
(2) 大学の基本的な目標等	1	2. 「共通の観点」に係る取組状況	19
(3) 大学の機構図	2	(4) その他業務運営に関する重要目標	
		年度計画の進捗状況	20
全体的な状況		1. 特記事項	24
1. 教育研究等の質の向上の状況		2. 「共通の観点」に係る取組目標	25
■ 大学間連携に関する取組	4	II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画	26
■ 教育に関する取組	4	III 短期借入金の限度額	26
■ 学生支援に関する取組	5	IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画	26
■ 研究に関する取組	5	V 剰余金の使途	26
■ 地域貢献に関する取組	6	VI その他	
■ 附属病院に関する取組	6	1 施設・設備に関する計画	27
■ 附属学校に関する取組	7	VII その他	
2. 業務運営・財務内容等の状況		2 人事に関する計画	28
■ 業務運営の状況	7	○別表（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）	29
■ 財務内容の状況	7		
項目別の状況			
I 業務運営・財務内容等の状況			
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標			
年度計画の進捗状況	8		
1. 特記事項	12		
2. 「共通の観点」に係る取組状況	12		
(2) 財務内容の改善に関する目標			
年度計画の進捗状況	14		
1. 特記事項	17		
2. 「共通の観点」に係る取組目標	17		
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標			
年度計画の進捗状況	18		

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名

国立大学法人香川大学

② 所在地

幸町キャンパス（法人本部）：香川県高松市幸町
 林町キャンパス：香川県高松市林町
 三木町医学部キャンパス：香川県木田郡三木町
 三木町農学部キャンパス：香川県木田郡三木町

③ 役員の状況

学長名：長尾 省吾（平成23年10月1日～平成27年9月30日）
 理事数：4名
 監事数：2名（非常勤1名を含む）

④ 学部等の構成

《学部》

教育学部
 法学部
 経済学部
 医学部
 工学部
 農学部

《大学院》

教育学研究科
 法学研究科
 経済学研究科
 医学系研究科
 工学研究科
 農学研究科
 地域マネジメント研究科
 香川大学・愛媛大学連合法務研究科

《教育・学生支援機構》

大学教育開発センター
 アドミッションセンター
 キャリア支援センター
 生涯学習教育研究センター

《研究推進機構》

研究企画センター
 総合生命科学研究センター
 希少糖研究センター
 微細構造デバイス統合研究センター
 瀬戸内圏研究センター

《図書館・情報機構》

図書館
 博物館
 総合情報センター

《産学官連携推進機構》

社会連携・知的財産センター
 危機管理研究センター

《インターナショナルオフィス》

国際研究支援センター
 留学生センター

《保健管理センター》

《広報センター》

《大学評価室》

⑤ 学生数及び教職員数

学生総数	6, 617名	(161名)
学部	5, 696名	(43名)
大学院	843名	(69名)
聴講生・研究生等	78名	(49名)

※注（ ）内は留学生数を内数で示す。

教職員数	1, 803名	(131名)
教員	655名	(118名)
職員	1, 148名	(13名)

※注 休職者を含む。
 （ ）内は附属学校園の教職員数を外数で示す。

(2) 大学の基本的な目標等

① 大学の基本的な目標（長期的目標）

世界水準の教育研究活動により、創造的で人間性豊かな専門職業人・研究者を養成し、地域社会をリードするとともに、共生社会の実現に貢献する。

（教育の目標）

豊かな人間性と高い倫理性の上に、幅広い基礎力と高度な専門知識に支えられた課題探求能力を備え、国際的に活動できる人材を育成する。

（研究の目標）

多様な価値観の融合から発想される創造的・革新的基礎研究の上に、特色ある研究を開花させ、社会の諸課題の解決に向けた応用的研究を展開する。

（地域貢献の目標）

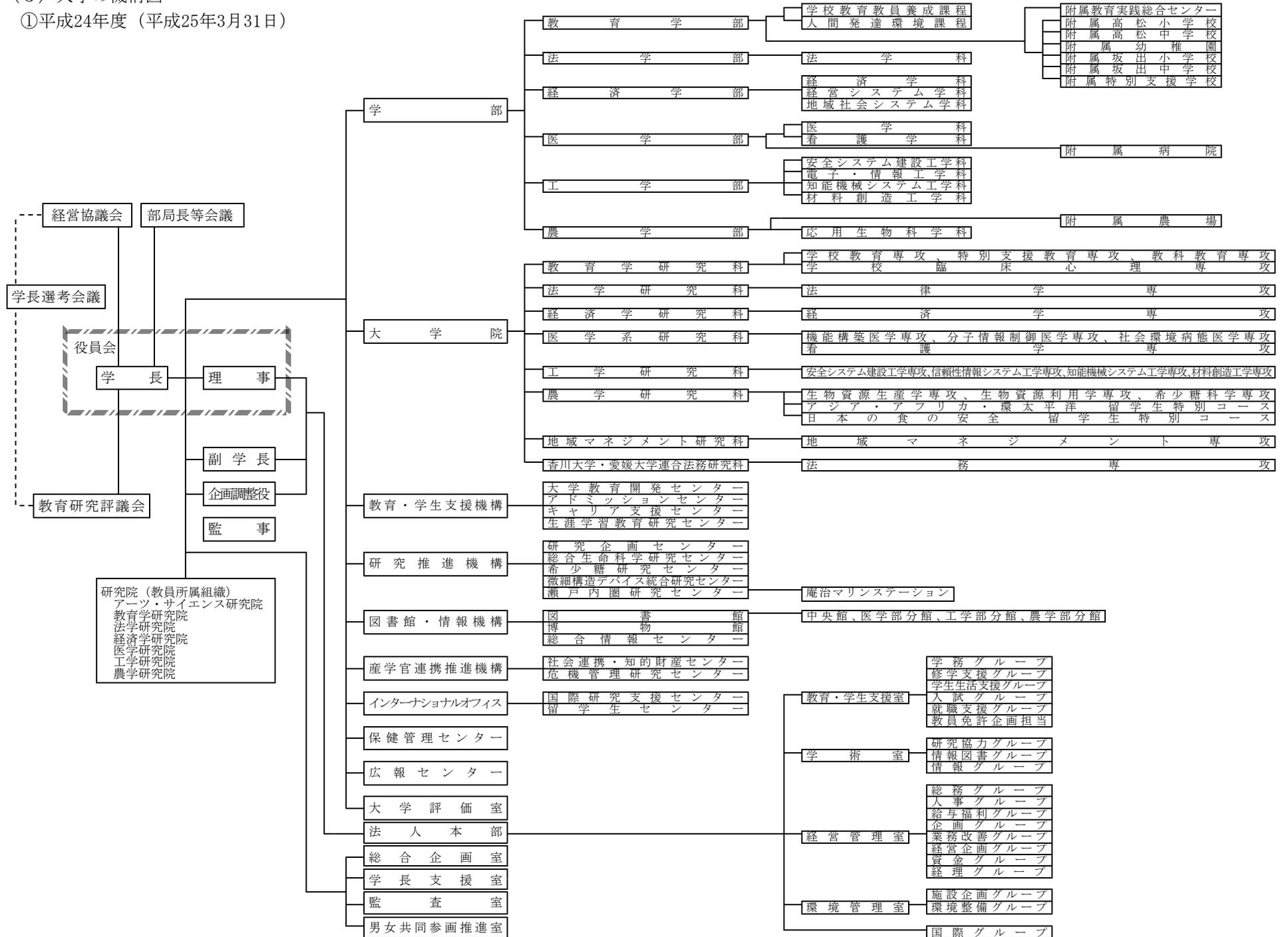
「知」の源泉として、地域のニーズに応えるとともに、蓄積された研究成果をもとに文化、産業、医療、生涯学習等の振興に寄与する。

② 大学の機能別分化

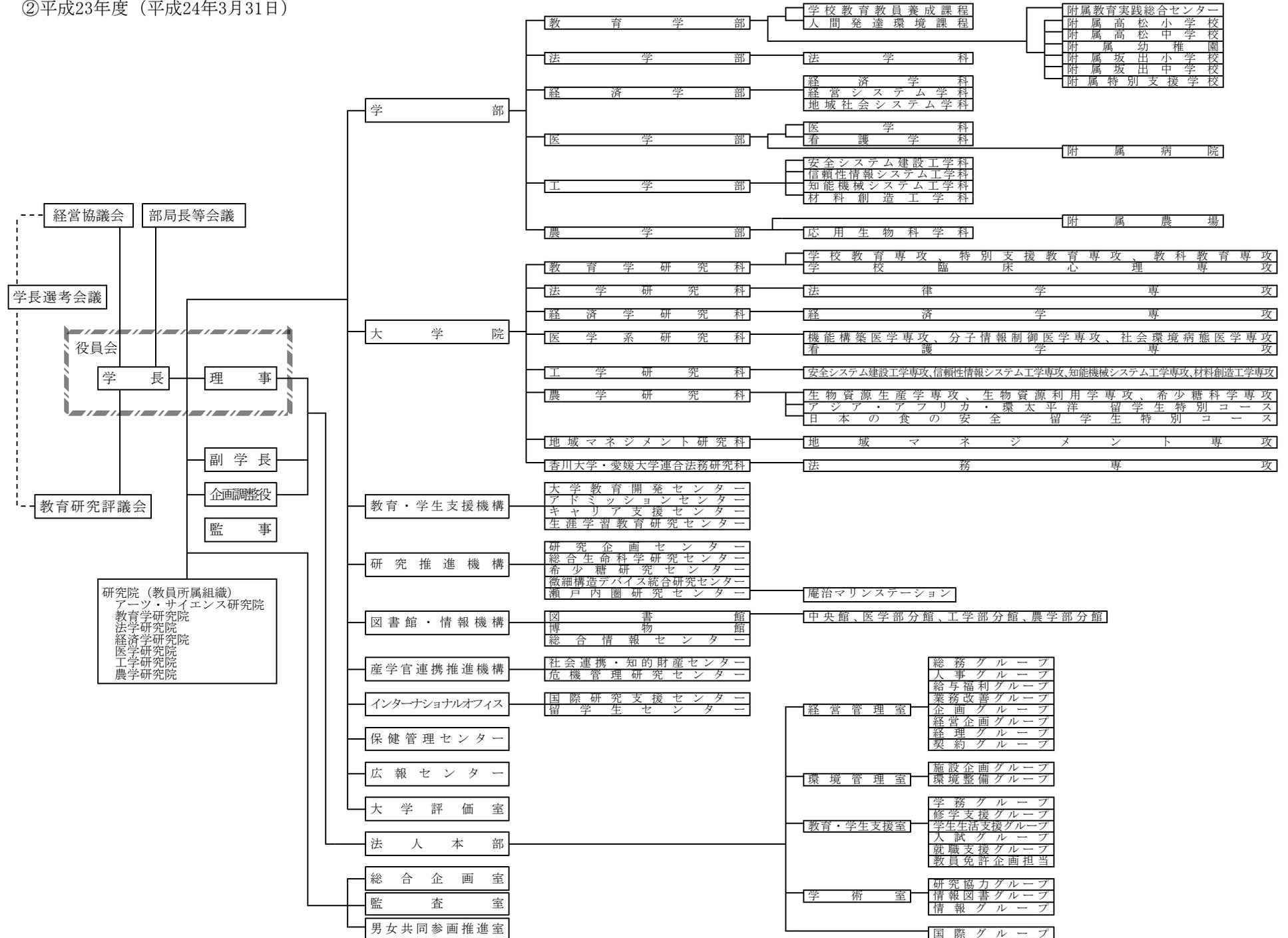
香川大学は、「地域に根ざした学生中心の大学」として、高度専門職業人の養成、幅広い職業人の養成を両輪としつつ、地域の大学として高い社会貢献機能を持った大学を目指す。研究面においては、前記の機能を支える研究をこれまで以上に推進するとともに、特定の領域については世界的な研究拠点の形成を目指す。

(3) 大学の機構図

①平成24年度（平成25年3月31日）



②平成23年度（平成24年3月31日）



○ 全体的な状況

香川大学は、学術の中心として深く真理を探究し、その成果を社会に還元するとともに、環瀬戸内圏の中核都市に位置する大学であることを踏まえ、学術文化の発展に寄与することを使命とする。多様な学問分野を包括する「地域の知の拠点」としての存在を自覚し、個性と競争力を持つ「地域に根ざした学生中心の大学」を目指し、教育研究活動を展開している。

平成24年度は、学長のリーダーシップの下、以下の事業に取り組んだ。

1. 教育研究等の質の向上の状況

■大学間連携に関する取組

●国立大学改革強化推進事業

○ 四国の国立大学法人5大学（本学、徳島大学、鳴門教育大学、愛媛大学及び高知大学）連携による知のプラットフォーム形成事業が、平成24年度国立大学改革強化推進事業に選定された。本取組は、四国の5つの国立大学が、それぞれに持つ資源を効果的・効率的に活用する観点から、AO入試、大学教育、産学官連携等を大学の枠を越えて共同で実施することによる質・量ともに更なる充実を図る事を目的としており、「四国地区国立大学連合アドミッションセンターの設置とAO入試の共同実施」「四国におけるe-Knowledgeを基盤とした大学間連携による大学教育の共同実施」「四国産学官連携イノベーション共同推進機構の構築」の3事業を推進することとしている。本学は「四国におけるe-Knowledgeを基盤とした大学間連携による大学教育の共同実施」事業を基幹校として実施する。

●大学間連携共同教育推進事業

○ 本学、徳島大学、香川県及び徳島県が連携して行う「四国防災・危機管理特別プログラム共同開設による専門家の養成」が平成24年度事業に採択された。本取組は、本学及び徳島大学の既存の大学院に「四国防災・危機管理特別プログラム」（計14科目）を開設し、「行政・企業防災・危機管理マネージャー養成」「救急救命・災害医療・公衆衛生対応コーディネーター養成」「学校防災・危機管理マネージャー養成」の3つのコースを設け、コースごとに定められた授業科目を系統的に履修することにより、様々な分野で大規模広域災害やグローバル化する危機に対して適切に対応できる専門家を養成するものである。教育プログラムの企画運営を担う組織として、四国防災共同教育センターを平成24年11月に設置し、平成25年3月には「第1回防災・危機管理人材養成シンポジウム－災害対応に必要な日常連携と課題－」を香川県内外からの行政・医療関係者や大学関係者、自主防災組織、住民など約200名の参加者を集め開催した。

○ 愛媛大学、本学外8校が連携して行う「西日本から世界に翔たく異文化交流型リーダーシップ・プログラム（UNGL）」が平成24年度事業に採択された。本プログラムは、連携大学で異文化交流型リーダーシップ・ネットワークを形成し、連携校間で多様なリーダーシップ育成フィールドの提供等を行い、西日本の大学から世界に翔たき、学び続けるリーダーを輩出するものである。

●産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業

○ 島根大学、本学外16大学が連携して行う「産業界等との連携による中国・四国地域人材育成事業」が平成24年度事業に採択された。本事業は、大学が産業界等のニーズに応えうる人材養成を推進していくものであり、本学は、当該事業の副幹事としてテーマ「フィールド系教育の改善・充実」の運営を担当し、

参加大学間の連携を推進するとともに、香川県の代表校として自治体等との連携強化を図ることとしている。

●大学の世界展開力強化事業

○ 日本及びインドネシアの6大学（愛媛大学、本学、高知大学、ガジャマダ大学、ボゴール農業大学及びハサヌディン大学）で構成するコンソーシアム（SUIJI:Six University Initiative Japan-Indonesia）の下で行う「日本・インドネシアの農山漁村で展開する6大学協働サービスラーニング・プログラム」が、平成24年度大学の世界展開力強化事業に採択された。本プログラムは、日本とインドネシアの学士課程・修士課程の学生が主体となって農山漁村に入り、地域コミュニティの人々にヒアリングしながら問題群を発掘し、解決策を提示して実行に移す活動を実践する、地域社会で献身的に活動するリーダーを養成するものである。

■教育に関する取組

●香川大学ネクストプログラム開講への取組

○ 学部の枠を越えて学生が主体的に学修する自由参加型特別教育プログラムについて検討を行い、グローバル人材育成プログラム、防災士養成プログラム及び人間探求（文学作品熟読）プログラムの3つのコースで構成する当該プログラムを香川大学ネクストプログラムと命名し、平成25年度から開講することとした。

●アドバンスト・セミナー開講への取組

○ 学びに対する高い意欲を有する学生に、入学早期から高度な知や技術等に触れる機会を設け、それについて考えることにより、学修意欲を一層高めるとともに、社会の発展・改善に能動的に貢献できる資質を醸成することを目的とするアドバンスト・セミナーを平成25年度から開講することとした。

●四国大災害に対する危機管理教育研究の推進と地域防災拠点の形成事業

○ 香川大学危機管理研究センターを中心として、医学部、図書館・情報機構、教育・学生支援機構、工学部、経済学部、教育学部が連携して、平成24年度文部科学省特別経費（プロジェクト分：地域貢献機能の充実）に申請していた「四国大災害に対する危機管理教育研究の推進と地域防災拠点の形成」（平成24年度～27年度）が採択された。本事業の予算で「災害状況再現・防災コンピテンシー（対応能力）訓練装置」を導入し、想定外の被災状況の再現・疑似体験が可能なシミュレータの開発、そのシミュレータを活用した防災・危機管理教育・訓練プログラムの開発を行った。開発したシミュレータ及び教育・訓練プログラムは、全学共通科目として実施している「防災士養成講座」、平成25年度から実施予定の「香川大学ネクストプログラム（防災士養成プログラム）」、「四国防災・危機管理特別プログラム（大学間連携共同教育推進事業）」で活用することとしている。

●全学共通教育科目の教育内容・方法の改善の取組

○ 学生が個々の関心に基づく履修選択が可能となるようシラバスに、共通教育を通じて身に付けるべき香川大学共通教育スタンダード（教育目標）及び同スタンダードに即して設定した全学共通教育の到達基準、並びに共通教育コーディネーターを中心に作成した全学共通教育科目の学問基礎科目全26科目領域の科目相関図を掲載した。

●国際化に向けた取組

- 欧州委員会の支援により神戸大学、関西学院大学、大阪大学が立ち上げたコンソーシアム「EUインスティテュート関西 (EUIJ関西)」とEUに関する研究及び教育において協力をを行う研究協力協定を締結し、本学経済学部がEUIJ関西の協定校となった。今後、EUIJ関西を通じてEU諸国の経済・社会文化について教育研究を行う機会を広げる道筋をつけた。
- 医学部において、協定校のブルネイ・ダムサラーム大学との間で、学生の研究目的での留学制度を開始した。本学医学部からは課題実習の科目として1ヶ月間、ブルネイ・ダムサラーム大学からはDiscovery Yearと称して4ヶ月間、それぞれの相手校において研究活動を行う制度である。平成24年度は、本学医学部から2名、ブルネイ・ダムサラーム大学からは4名が参加した。この制度の円滑な運用のために必要な実施細則MOAの締結も完了した。
- タイ・チェンマイ大学と本学の間でダブルディグリープログラムに関する了解事項覚書を締結し、同覚書に基づき、タイ・チェンマイ大学農学部修士課程の学生1名を平成25年4月から受け入れ、ダブルディグリープログラムを開始することとした。
- カリフォルニア州立大学フラトン校と本学との間で国際交流協定を締結した。協定締結に先立ち、短期の派遣学生受入のモデルプログラムを組み、試行的に12名の学生を受け入れた。当該プログラムが同校の海外研修プログラムとして認められ、平成25年度から、同校の学生を派遣学生として受け入れることとなった。本学からは、協定締結後の平成25年3月に15名の学生を海外研修で同校に派遣した。

●理数系教員養成拠点構築に向けた取組

- 本学と香川県教育委員会が連携して取り組む理数系教員 (コア・サイエンス・ティーチャー) (CST) 養成拠点構築事業 (平成23年度採択) について、平成24年度は、養成プログラムを本格的に実施し、学生向け小学校CST養成プログラムの専用コースの実習 (時間外) を計106回、現職教員向け研修会を計31回実施した。この結果、各プログラムの平成24年度における修了者は、学生向け小学校CSTが37名 (受講者101名)、学生向け教材CSTが4名 (受講者28名)、現職教員向け教材CSTが12名 (受講者35名)、現職教員向け授業CSTが12名 (受講者17名) であった。

■学生支援に関する取組

●学生の支援体制の強化

- 既存の奨学金や授業料免除制度だけでは十分な支援が受けられない学生の経済的理由による進路変更を防止するため、㈱百十四銀行と教育ローンの提携を行う契約を締結し、通常より有利な条件で学生に融資をしてもらうことで、学生の支援体制の強化を図った。

●学生就職相談体制の強化

- キャリアカウンセラーによる就職相談について、平成23年度に、平日13時～17時の間相談員 (1名) による就職相談ができるよう体制を強化したが、平成24年10月には相談員を1名増員し、平日13時～17時の間、相談員 (2名) による就職相談が可能となるよう、更に体制を強化した。また、平成24年4月にキャリアカウンセラーの資格を有する事務職員1名を配置し、臨時的相談業務に対応できるよう体制を整備した。その結果、平成24年度の学生就職指導相談員による年間相談件数は、前年度より大幅に増加した (平成23年度761件→平成24年度1,385件)。

■研究に関する取組

●地域イノベーション戦略支援プログラム事業

- 本学、地域企業、自治体、高等教育機関等が連携し、光計測、MEMS、医療等の基盤技術を活用して、健康関連分野での市場ニーズに応じた製品開発や地域企業の技術者育成等により、新たな産業創出を目指す「かがわ健康関連製品開発地域構想」(平成23年度地域イノベーション戦略推進地域採択事業) について、平成24年度は、地域産学官共同研究拠点を中心に細胞培養や動物実験、更には臨床的な検討を医学部と工学部が連携して実施を開始するなど研究テーマごとに異なる分野の研究者間での技術連携が図られ、工学部のプロトタイプを医学部の動物実験に応用するなど、医用機器開発に必要な成果が得られた。また、医用分野への応用を行っている他地域の研究者とのシンポジウムの開催や関連する学会などへの参加を通じて、研究内容の方針を固めるとともに、他地域の研究者との連携推進による研究開発の促進を図った。本事業に関連し「nano tech2013 (第12回国際ナノテクノロジー総合展・技術会議)」において、本学のMEMS技術などを紹介した「かがわ健康関連製品開発地域」の展示が、nano tech大賞「日刊工業新聞社賞」を受賞した。

●ナノテクノロジープラットフォーム事業

- 文部科学省が平成24年度から開始したナノテクノロジープラットフォーム事業に参画機関として採択された。本事業は、ナノテクノロジーに関する最先端の研究設備とその活用のノウハウを有する機関が緊密に連携し、全国的な設備の共用体制を共同で構築するものである。本学では、ナノテクノロジーの中でも、ものづくりを支える加工技術に特化し、他の機関では整備が困難な最先端の微細加工関連の研究設備と特徴的な技術を産学官の研究・開発者に広く提供し、特に四国地域の研究開発の基盤の強化と地域振興に貢献するものであり、7月から共用事業を開始した。

●地域イノベーション創出実証研究補助事業

- 平成22年度の経済産業省「地域イノベーション創出研究開発事業 (地域資源活用型)」に採択され、本学と地域企業が連携・協力して取り組んだ「マイクロマシン技術を用いた小型光学マルチガスセンサの開発」で得られた成果を製品化し早期の事業化を図ることを目的とし、平成24年度の経済産業省「地域イノベーション創出実証研究補助事業」に応募し、地域振興や電力関係でのマーケットが見込めることが評価され採択された。平成24年度はセンサチップの耐熱性・耐腐食性を大幅に改善し、検出下限の目標値を達成する技術を確立した。また、センサシステムの小型・低コスト化について見通しを得た。

●(独)農業・食品産業技術総合研究機構イノベーション創出基礎的研究推進事業

- 工学部の研究グループによる研究課題「魚類廃棄物の再資源化による震災域水産資源生産力向上に関する研究」が(独)農業・食品産業技術総合研究機構イノベーション創出基礎的研究推進事業 (事業化促進型) に採択された。本研究グループは、全国的に大量発生する魚類廃棄物の身と骨の部分とを分離し、それぞれから環境改善機能を有する物質を生成することに成功している。本研究は、東日本大震災域における新たな雇用の創出、産業振興を実現し、震災域の復興とリサイクル技術に基づく高度循環型社会の形成に資する技術を開発することを目的としている。

●企業との共同研究による障がい者支援

- 教育学部において、企業との共同研究によって特別な支援を必要としている児童生徒に対する支援に取り組んでいる。
- 富士通㈱とICTを活用した支援の在り方について共同研究 (平成23年7月1日

～平成24年3月31日)を行い、スマートフォンを用いたアプリを完成させた。この特別支援スマホアプリは、特に発達障がい等がある幼児児童生徒の生活支援、学習支援に用いられるものであり、公開からすでに2万件を超えてダウンロードされている。

- (株)コムフレンドと共同開発した読み上げペン「サトシくん」は、平成25年3月に厚生労働大臣が指定する身体障がい者用物品として指定された。

●警察との連携事業

- 教育学部において平成22年度から香川県警察と連携し、万引き防止対策事業を行ってきた。平成24年度は、店内声かけマニュアルの制作、青少年向け、青少年保護者向け、高齢者向け、社会人向けなど世代ごとに万引き防止のための教育プログラムの開発及び実施、万引き防止シンポジウム「万引きに立ち向かう香川からの発信」の開催を行った。その結果、香川県は万引きの認知件数全国7年連続ワースト1位から平成24年度はワースト4位に改善され、認知件数も年間約100～200件のペースで減少している(平成22年度1,629件→平成23年度1,421件→平成24年度1,308件)。店内声かけマニュアルの制作、世代ごとの万引き防止のための教育プログラムの開発は全国的にも初めての試みであり、全国の警察や店舗から問い合わせが相次ぎ、注目を集めている。このような取組が評価され、香川県警察が警察庁長官賞を受賞した。

●新品種キウイの香川県との共同開発

- 農学部と香川県の共同研究の結果、従来品種より糖度が高く、小さいキウイフルーツの新品種を5品種開発した。統一名称を「さぬきキウいっこ」とし、香川県は県産果物を売り込むブランド「さぬき讚フルーツ」に本品種を加え、生産拡大や販売促進を目指すこととしている。

●スーパー珪藻の発見

- 瀬戸内圏研究センターの研究グループが、高松市内の河口干潟域において、これまでに知られている増殖速度とは桁違いに速い成長速度を持った植物プランクトン(珪藻類:以下、スーパー珪藻)を発見し、飼育株を保有することに成功した。この発見により、スーパー珪藻が持つ天然遺伝子資源としての重要性と、その遺伝子を利用したCO₂や肥料物質の吸収剤、あるいはバイオ燃料の生産など、研究の発展が期待されている。

●新領域・組織連携研究への支援

- 研究企画センターにおいて、香川大学憲章に掲げる「創造的な研究の萌芽を促す」、「研究分野の融合による新たな領域を創造し、特色ある学際研究を展開する」を推進するため、学長裁量経費を活用し、複数の部局間で連携し研究を行うグループに対する「新領域・組織間連携研究経費」を新設した。研究規模により支援経費にA種目(1件300万円以下)とB種目(1件100万円以下)の区分を設け、平成24年度は、A種目11件(24,500千円)、B種目6件(5,954千円)の支援を実施し、部局間の連携による研究の推進を図った。

●研究戦略室の設置

- 本学における先導的・中核的な研究を推進するグループの形成を促進し重点的に支援するため、また、「新領域・組織間連携研究経費」等の学内の競争的研究資金の配分や学外の競争的資金に関する情報提供等を適切に行い研究の活性化・高度化を促進するために、専門的な知識や豊富な経験を有するスタッフを配置する研究戦略室を平成25年4月に設置することとした。

■地域貢献に関する取組

●サテライトオフィスの設置及び地域の方々との交流

- 本学における地域貢献の一環として、既に開設している「香川大学ミッド・プラザ」(高松市常磐町;平成21年3月設置)の他に、東かがわ市、坂出市及び三豊市と「サテライトオフィスに関する覚書」を締結し、同覚書に基づき県内3箇所新たにサテライトオフィスを開設した。そこを拠点とし、「教育・研究の成果を発表する場」、「地域の方々との顔の見える交流の場及び地域の方々の生涯学習を支援する場」として、地域住民と本学職員・学生の交流などを通して、地域の活性化に貢献した。平成24年度における実績等は、三豊市32講座(参加者延べ1,636名)、東かがわ市33講座(参加者延べ960名)、坂出市31講座(参加者延べ632名)、ミッド・プラザ18講座(参加者延べ104名)、特別企画1講座(参加者30名)であった。

●四国における防災拠点の形成に関する取組

- 行政機関(四国総合通信局、四国地方整備局、香川県、高松市等)、民間企業(電力・ガス・通信関係)や経済団体等の16組織の協力を得て、香川地域継続検討協議会を設立した。各機関の重要拠点機能の継続やライフラインの機能継続等について8回の勉強会を開催し検討を重ね、災害時に香川県が四国の災害対応拠点としての機能を発揮するための「香川地域継続計画骨子案」を策定した。

●瀬戸内国際芸術祭への参加

- 本学は、瀬戸内国際芸術祭2013(開催期間:平成25年3月20日～11月4日)に大学として参加し、学生及び教職員が積極的に瀬戸内海の島々の活力の再生に協力することとしている。平成24年度は、瀬戸内国際芸術祭関連プロジェクト事業を支援する「プロジェクト支援経費」を創設して、教員プロジェクト6題と学生プロジェクト3題を採択し、コンサートやアートイベントを実施した。また、特定非営利活動法人瀬戸内こえびネットワークが運営するこえび隊(瀬戸内国際芸術祭ボランティアサポーター)に学生約50名が参加し、芸術作品の作成への協力など様々なボランティア活動をした。学生の積極的な参加を促すため、地域活動に関する授業科目を開設し、本学が実施するプロジェクトに参加した学生に対し単位認定ができるようにした。

●無料法律相談の取組

- 連合法務研究科において、平成22年10月から四国弁護士会連合会の協力を得て、臨床法学教育科目(リーガルクリニック・実務講座等)のさらなる充実を図るとともに、法律専門知識を有する集団としての実践活動を通じて地域社会へ貢献することを目的として、四国在住の一般市民の方を対象に無料法律相談サービスを実施している。これまで高松市のみで開催(計15回)であったが、このたび更なる地域社会への貢献を目指し、愛媛県南宇和郡愛南町において2回開催した。

■附属病院に関する取組

●教育・研究面

- 香川県肝疾患診療連携拠点病院として、患者等からの肝疾患診療相談に対応したほか、肝臓病教室を開催し、療養における留意点や医療費助成制度等に関する情報提供を行った。(平成24年度肝疾患診療相談件数:133件、肝臓病教室3回開催:71人参加)
- 香川県口腔ケアネットワーク事業に参画し、歯科衛生士口腔ケア研修や、歯科医師・歯科衛生士を対象とした口腔ケア講演会等の取組を実施した。(歯科衛生士口腔ケア研修修了者数:9人、口腔ケア講演会2回開催:195)

人参加)

●運営面

- 看護師及び助産師の雇用の促進並びに看護体制の更なる強化を図るため、香川県内の保健師・助産師・看護師養成施設に在学する優秀な学生で、看護師等の資格を取得後、医学部附属病院での就業を希望する者に対し、奨学金を貸与できるように「香川大学医学部附属病院看護師等育成奨学金貸与規程」を制定した。
- 三木町医学部キャンパス職員の就労と育児の両立を支援するため、「香川大学医学部附属病院病児・病後児保育室」を設置し、運用を開始した。(平成24年度利用者数120人)
- 平成24年度事業報告書から、財務諸表上の附属病院セグメントと事業報告書上の収支の状況との関連整合性をより詳しく記載し、財務運営について詳細に説明することとした。

●診療面

- 中心静脈(CV)カテーテル挿入時の安全性の更なる向上を図るため、「中心静脈カテーテル挿入マニュアル」を整備したほか、「CVカテーテル挿入実技研修」を体系化し、CVカテーテル挿入施行医認定制度を開始した。これらの取組により、CVカテーテル挿入時におけるインシデントの影響度レベルが低下した。(実技研修受講者数：120名、施行医認定者数：200名、インシデント発生件数(影響度分類レベル3 b)：平成24年度上半期5件・平成24年度下半期0件)
- 特殊診療施設として設置していた総合診療部、放射線治療部、病理部を、総合診療科、放射線治療科、病理部及び病理診断科に再編し、患者さんの利便性の向上及び診療体制の強化を図った。

■附属学校に関する取組

●先導的研究の地域への還元及び発信

- 附属学校園で実施する実践的教育研究に関する課題を明確化するとともに、附属学校園で先導的研究を実施し、研究大会等を通じて地域及び全国にその成果を発信した。附属高松小学校においては、「自ら学び、自信をもって共に伸びる子の育成～豊かな課題解決を促すパフォーマンス評価～」のテーマで、1,800名が集い研究発表を行った。附属坂出小学校においては、「『思考力』を育成するユニバーサルデザインの授業づくり」のテーマで、1,700名が集い研究発表を行った。

2. 業務運営・財務内容等の状況

■業務運営の状況

○大学改革プランの公表

地元有識者を委員に含めた香川大学構想会議における、平成23年10月の会議設置から平成24年9月までの1年に亘る議論を踏まえ、学部や学科の枠を超えて受講できる特別教育プログラムの導入、大型研究プロジェクトを推進する研究戦略室の設置、平成24年度から設置しているサテライトオフィスを通じた地域貢献・交流のほか、学生や教職員が平成25年の瀬戸内国際芸術祭の運営に協力するプロジェクト等、教育、研究、社会貢献、大学経営の4分野についての基本方針を「大学改革プラン」として策定し、公表した。

○教育研究の更なる連携のための学系制への移行

平成23年4月に教員が所属する組織として研究院を整備し、教育研究組織と教員の所属組織の分離を実施した。教育研究組織と教員の所属組織の分離が教員の

意識の中で定着してきたことから、教育研究組織と教員の所属組織が対一を基調としていた研究院を、更なる学部間の教育研究の連携、教育組織の見直しへの柔軟な対応、また人員の適正化が推進できるよう教員所属組織を大括り化とする学系について検討を重ね、平成25年4月から学系制へ移行することとした。

○ポイント制の導入

中長期的な教員配置計画策定のため、教員の人員管理にポイント制を導入することについて検討を重ね、平成25年度から導入することとした。
ポイント制の導入により、ポイント削減率に基づいた将来的な人件費予測が可能となり、学部・研究科等の状況に応じた、柔軟で中長期的な教員配置計画の策定が可能となる。

○女性研究者採用促進の取組

全学の女性研究者在籍比率19%を目指し、女性研究者の積極的な採用に向けて、各部局長にヒアリング調査等を行い、女性研究者の採用促進のため支援策として女性限定公募制度を導入し、併せて、女性教員を採用した学部へのインセンティブ経費の配分、採用された女性教員へ研究のスタートアップ経費の配分等を行うこととした。この結果、女性限定公募により平成25年4月1日付で4名(経済学部1名、工学部2名、保健管理センター1名)の女性研究者を採用することとした。平成23年5月1日現在17.9%、平成24年5月1日現在18.5%であったが、平成25年5月1日現在では19.4%となった。

■財務内容の状況

○研究推進事業経費制度の導入

予算編成において、学長のリーダーシップを強化し、本学の特色を生かした教育・研究プロジェクト等の更なる推進のため「学長戦略調整費」の予算拡充(平成23年度275,000千円→平成24年度325,000千円)を図った。また、香川大学憲章に基づく「地域の知の拠点」として香川大学ならではの研究の推進、研究水準の向上及び研究内容の発展を総合的に推進するため、「学長戦略調整費」の事項を組替え、新たな事項として「研究推進事業経費」を設けた。そのほか、競争的資金の獲得を目指す取組を更に支援するため、「インセンティブ経費」を充実した(平成23年度予算15,000千円→平成24年度予算20,000千円)。

○省エネルギーに関する取組

エネルギー使用量及び温室効果ガス排出量削減について、キャンパスごと、建物ごとの実績を数値やグラフで、日・週・月・年単位ごとに確認できるよう、また、過年度とも比較できるようデータ化し学内ウェブサイトで公表した。更に、エネルギー使用量の経年比較のため、キャンパスごとの過去3年度分のエネルギー使用量(原油換算)のグラフ、電気・ガスの過去2年度分の使用量及び使用料金の数値とグラフを学内ウェブサイトで公表した。

○ 項目別の状況

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ① 組織運営の改善に関する目標

中期目標
 ○社会情勢の変化や地域ニーズに対応した機動的な教育研究体制を整備する。
 ○ジェンダーバランスを考慮した多様な人材の登用により、組織を活性化する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【1】 教育研究を円滑に実施するため、全学的視野に立った教職員配置等を行う。	【1-1】 中長期的な教員の配置計画案を作成する。	III	中長期的な教員配置計画策定のため、平成25年度から教員の人員管理にポイント制を導入することとした。ポイント制の導入により、ポイント削減率に基づいた将来的な人件費予測が可能となり、学部・研究科等の状況に応じた、柔軟で中長期的な教員配置計画の策定が可能となった。	
【2】 新たな教育研究体制の構築等に対応するため、学長裁量による政策経費、教員数の拡充を行う。	【2-1】 平成23年度に実施した学長戦略調整費による事業の成果に関する分析・検証を行い、平成25年度の学長戦略調整費を再編する。	IV	平成23年度に学長戦略調整費により実施した各事業の実績を報告書及びヒアリングの内容を踏まえて分析・検証し、有効かつ適正に実施されたことを確認した。平成25年度の予算編成にあたり、平成23年度の学長戦略調整費による事業の成果の分析・検証の結果及び大学改革プランの下で新たに実施する特別教育プログラム等の事業や各部局等の事業計画を踏まえ、学長戦略調整費の拡充（前年度比15,000十円増）を行った。 また、教員の人員管理へのポイント制導入にあたり、学長裁量ポイントを措置し、学長の裁量による柔軟かつ戦略的な教員配置を可能とした。さらに、ウーマンテニュアトラック制度等の学長裁量による女性教員採用促進策を導入した。	
【3】 男女共同参画を推進するため、女性教職員の採用及び管理的職種への登用を積極的に行う。	【3-1】 文部科学省の女性研究者研究活動支援事業（女性研究者支援モデル育成）の実績及び成果を総括し、報告書を作成する。	IV	文部科学省科学技術人材育成助成金「女性研究者研究活動支援事業」に採択され平成22年度から平成24年度の3年間にわたり実施した「香大発、地域ぐるみ女性研究者支援の高波を」の事業の実績及び成果について、学外の有識者（当該事業の先行大学の教員及び（独）科学技術振興機構担当主監）を招き外部評価を実施した。評価の結果、本学の女性研究者研究活動支援事業について「達成状況が良好である（「5」を最高とする5段階評価で「4」）」とされ、特に、休日出勤時の託児事業、病児移送サービスの実施等の研究と育児等の両立支援について高く評価された。 また、全学の教職員を対象に実施した男女共同参画の取組事項に関するアンケート調査において、休日出勤時の託児事業や児童サマースクールが定着を望む取組として評価され、男女共同参画推進室が実施する取組については女性研究者の83.3%から高い評価を得た。 学外の有識者からの評価の結果やアンケート調査の結果も踏まえ、女性研究者研究活動支援事業の実績及び成果の総括及び今後の取り組み等について取りまとめた報告書を作成し配布するとともに、大学ウェブサイトに掲載し学内外に公表した。 さらに、本学の男女共同参画及び女性研究者支援の取組により得られた成果を踏まえ、事業期間終了後も男女共同参画推進室を設置し、引き続き女性研究者の支援を推進することとし、ウーマンテニュア	

		<p>ラック制度の導入、女性限定公募の実施、女性研究者へのスタートアップ研究費の支給等を新たに決定し、支援体制の更なる充実を図った。女性限定公募では、平成25年4月1日付けで4人（経済学部1人、工学部2人、保健管理センター1人）を採用することとなった。</p> <p>【学内での主な成果】 学生託児ボランティア「香大っこサポーター」や民間託児ボランティア等による託児事業や病児移送サービス事業の実施、一時保育が可能な託児ルームや多目的トイレへのベビーシート設置等の環境整備、キャリアデザイン講座やワーク・ライフ・バランス講座等の学内でのセミナー等の開催等による、女性研究者の職場環境の改善及び全教職員の男女共同参画に対する意識の向上が図られた。</p> <p>【学外での主な成果】 四国女性研究者フォーラムや中四国男女共同参画シンポジウム等の学外でのフォーラム・シンポジウムの開催や男女共同参画の推進に積極的に取り組み、四国内5国立大学長による「四国内国立5大学による男女共同参画推進共同宣言」の宣言、「中国・四国地区男女共同参画推進連携会議設置要綱」の策定に中心的な役割を果たした。</p>
		<p>ウェイト小計</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 (2) 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標
 ○業務計画の着実な実践を図るため、業務の改善・見直し並びに外部資源の活用など組織の効率的運営を推進する。
 ○組織の自律性と自己責任を基本に置いた迅速な意思決定システムを整備する。
 ○業務の高度化に対応した高度専門的な業務を遂行するため、専門性を重視した能力開発・人事制度の改革を進める。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【4】 目標管理の徹底による業績評価・適正配置の推進、業務分析を通じた業務の削減・見直し等を計画的に実施するとともに、モニタリングによる定期的な検証を実施する。	【4-1】 目標管理制度の新しい評価項目として、チーム貢献評価等を導入する。	III	事務職員を対象とする目標管理制度について、自己の目標に沿った業務の達成度だけでなく、所属する組織の業務（定型的業務、突発的な業務等）への貢献度についても評価できるよう評価項目に「チーム貢献度」を加え、制度の改善を図った。	
【5】 教育組織と教員組織の分離に合わせ、職務編成及び職員配置などを見直し、事務組織を再編整備する。	【5-1】 平成23年度に整備した幸町キャンパス事務体制について検証を行う。	III	アーツ・サイエンス研究院の改編、教員所属組織の見直し・検証に対応するため、事務体制について検証を行い、アーツ・サイエンス研究院専任の事務組織を改編し、教育改革等を推進する体制の強化を図った。	
【6】 事務組織の業務を明確化し、定型的業務について非常勤職員、再雇用者の活用及び委託化などを推進して事務業務の削減を図る。	【6-1】 図書館業務の一部を委託する。	III	平成24年4月から図書館の定型的業務の一部（中央館相互貸借業務）について、図書館業務に精通した者（図書館司書資格を有する者）に外部委託することにより、図書館サービスの質を落とすことなく、事務業務の削減を図った。	
【7】 各職位の意思決定と執行の責任を見直し、責任・権限を明確化するとともに、役員等に対する執行報告などマネジメントシステムを整備する。	【7-1】 役員会決定に基づく実施計画のマネジメントや部局との調整等を担う体制を整備する。	III	役員会決定に基づき迅速かつ円滑な大学運営を行うため、学長の命を受け情報収集、連絡調整等を行う学長支援室（室長：研究企画・広報担当副学長）を設置した。 役員会の機能強化及び運営の効率化を図るため、定型的業務の報告等を簡略化した。これにともない、定型的業務に対する役員等の意思決定と執行の責任を明確化した。さらに、定型的業務についての役員間の情報共有を図るための役員連絡会を新たに設けた。	
【8】 職員の能力の開発を推進するとともに、複線型人事制度を構築する。	【8-1】 四国地区大学教職員能力開発ネットワークを活用し、事務職員の能力開発を推進する。	III	事務職員の能力開発を推進するため、四国地区大学教職員能力開発ネットワークの研修に職員を積極的に派遣し、延べ34人（昨年度比26人増）の職員が参加した。 研修の実績は以下のとおり。【（ ）内は平成23年度の人数】 ●次世代リーダー養成プログラム研修 1人（2人） ●学務系職員養成プログラム研修（レベルⅡ） 1人（0人） ●高等教育機関における安全衛生 1人（1人） ●大学人、社会人としての基礎力養成プログラム研修 （レベルⅠ）6人（3人） （レベルⅡ）9人（2人） ●SDセミナー 16人（-） また、本学独自に自己啓発のための通信教育講座（修了者には受講料の50%を補助）やe-learning等の事務職員の能力開発のための研修を実施した。 主な研修の実績は以下のとおり。【（ ）内は平成23年度の人数】 ○自己啓発のためのe-learning 8人（16人）	

		<ul style="list-style-type: none"> ○自己啓発のための通信教育講座 22人 (28人)) ○四国生産性本部セミナー <ul style="list-style-type: none"> ビジネス文書力向上セミナー 11人 (3人) チームリーダー強化セミナー 2人 (4人) ビジネスコーチングセミナー 6人 (2人) 	
		ウエイト小計	
		----- ウエイト総計	

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

○男女共同参画推進の取組

女性教職員の活動状況の把握や環境整備への意識醸成、ニーズ等の把握のため、大学役員と部局長等の大学運営者と女性教職員との意見交換会を、平成23年度は4名の理事及び3名の学部長が出席し、『理事とトーク「RiJiカフェ」』を開催した(女性研究者、女性職員及び学生53名並びに男性教職員14名が参加)。同カフェで参加者から出された要望が図書館のトイレのリフォームに繋がり平成24年度に実施した。平成24年度は、学長、理事、副学長、監事及び部局長が出席し、『学長とトーク「Cafe Seigo」』を開催した(女性研究者、女性職員及び学生45名並びに男性大学幹部12名が参加)。第4回中国四国男女共同参画シンポジウムを開催した。シンポジウムには県内外から122名が参加し、女性研究者支援や男女共同参画について活発な議論を行った。また、同日、中国四国地区国立10大学の実務関係者による「中国四国地区男女共同参画推進連携会議」を立ち上げ、今後の活動を示した実施要項を策定した。

平成24年度に女性研究者研究活動支援事業が終了したが、平成25年度においても学内の男女共同参画を推進していく拠点として、男女共同参画推進室を存続させ積極的に事業を発展していくこととした。

○研究と仕事、家庭との両立支援の取組

育児や介護等と仕事の両立を支援する取組として、平成24年度は18名の男女の研究者に研究補助者を配置した。育児に取り組む教職員の休日出勤時(入試や大学祭等)の託児事業を実施した(平成24年度利用実績延べ15人(託児数15人))。育児に取り組む教職員の子供の一時保育を手伝う学生の託児ボランティア「香大っこサポーター」を養成するとともに、男女共同参画推進室内に設置した託児ルーム「香大っこルーム」を利用し、一時保育を実施した。

○学生相談窓口の充実に向けた取組

学生相談窓口に女子学生専用窓口を設置した。直接相談に来ることが躊躇われるケースでもメールで相談のきっかけを作ること、早期の相談、解決に繋げることができるように、学生相談窓口及び女子学生専用窓口にそれぞれに専用のメールアドレスを設けた。メールで相談のきっかけを作ること、早期に相談、解決に向けての提案ができた。(なんでも相談窓口相談件数35件。うちメールによるもの22件。女子学生専用窓口相談件数2件。うちメールによるもの2件。)更に、投函による意見の募集のみであった「学長への提案箱」の意見をウェブサイトから提案できるようにした。

○学生の健康診断受診率向上に向けた取組

保健管理センターにおいて、学生の健康診断受診率向上及び学生にとっての利便性向上を目的として、血圧、身長及び体重測定「自動健診装置による事前健診」を導入した。また、学生の健康診断受診率が平成23年度において低かった学部を対象にオリエンテーションを実施し、自動健診装置の利便性、健康管理の重要性などを説明した。この結果、学生全体の健康診断受診率が向上した(平成23年度81.5%→平成24年度85.8%(自動健診のみの受診者を含む))。

○図書館業務の一部外部委託

平成24年4月から図書館業務の一部(中央館相互貸借業務)について外部委託し、定型的業務の削減を図った。図書館業務に精通した者に業務を委託することにより、図書館サービスの質を落とすことなく、事務業務の削減を図ることができた。

2. 「共通の観点」に係る取組状況

■戦略的・効果的な資源配分、業務運営の効率化を図っているか。

○柔軟かつ迅速な物的・人的資源の配分

本学では、各事業の報告書等を踏まえ、その効果等を分析・検証し戦略的・効果的な資源配分を行っている。

平成22年度においては、教育研究上必要な設備の整備及び緊急に整備が必要な建物改修のための経費「教育研究環境整備費」を学長戦略調整費に組み入れ、学長裁量のもと、より戦略的に事業を実施できるよう資源配分を行った。また、各部署の研究支援事業を支援するための経費として、「外部資金獲得支援経費」を新設し、外部資金獲得のための資源配分を行った。

平成23年度においては、各経費間にあった予算枠を取り払い本学の特色的な研究等を重点的に支援できるよう「学長戦略調整費」のうち研究支援に関する経費である「地域貢献推進経費」「若手研究経費」及び「外部資金獲得支援経費」を「研究振興総合推進事業」に統合し柔軟な資源配分を行った。

平成24年度においては、学長のリーダーシップを強化し、本学の特色を生かした教育・研究プロジェクト等の更なる推進のため「学長戦略調整費」の予算拡充を図り、研究戦略室の設置、特別教育プログラムの実施、サテライトオフィスの運営、瀬戸内国際芸術祭の大学提案プロジェクト等の大学改革プランに沿った事業や、男女共同参画の推進、留学生支援、危機管理教育の推進等に資源配分を行った。

本学では、教育研究を円滑に実施するため、全学的視野に立った教員配置等を行うこととした。

平成22年度には、学長裁量による教員を確保するため、中長期的な人件費の推移を予測したところ、今後、人件費を抑制する必要があることが判明したため、全部局の採用人事に係る「人件費適正化計画」を作成し、これに沿って、人件費の抑制及び学長裁量による教員確保を行った。

平成23年度には、前年に策定した「人件費適正化計画」に基づき、従前の学長裁量定員5名に加えて、さらに3名の学長裁量教員を配置した。

平成24年度には、運営費交付金が漸減する中で、学長裁量教員を確保するためには、さらなる中長期的な教員の配置計画を策定する必要があることから、検討を重ねた結果、「ポイント制」の導入を決定した。また、男女共同参画推進の観点から、学長裁量による女性教員採用枠を設け、女性限定での公募を行った。

○業務運営の合理化や管理運営の効率化

平成24年度において、役員会の機能強化及び運営の効率化のため、常例的業務の報告等を行わないこととした。このこととともない、常例的業務に対する役員等の意思決定と執行の責任を明確化した。加えて、常例的業務についての役員間の情報共有を図るための役員連絡会を新設した。

■外部有識者の積極的活用や監査機能の充実が図られているか。

○外部有識者の意見の積極的活用

本学の経営協議会では、7名の外部有識者を委員として任命し、大学法人の経営に関する重要事項を審議する際に意見をいただいている。経営協議会の審議状況等について、会議の議事要旨をウェブサイトにおいて公表している。また、平成22年度から、外部委員から出された意見の法人運営への活用状況が分かるものとして、年度ごとに「経営協議会での意見の反映状況」を作成し、ウェブサイトにおいて公表している。

平成23年10月に新学長が就任したことに伴い、これまでの本学の取組や今後の進むべき方向等について、学外の地元有識者から広く意見をいただき、教育研究及び管理運営の改善充実に反映させることを目的とした、香川大学構想会議を設置した。本会議では、教育・学生支援、研究、国際交流、社会貢献、評価、教育研究基盤整備、組織、財政の8つの分野ごとに、現状と将来像について議論を行った。

平成24年9月までの1年に亘る議論を踏まえ、教育、研究、社会貢献、大学経営の4分野についての基本方針を策定し「大学改革プラン」として公表した。

○監査機能の充実

本学では、内部監査組織として監査室を整備し、香川大学内部監査規程に基づき内部監査を実施している。

平成22年度においては、9回の監査を実施し6件の指摘を行った。平成23年度においては、11回の監査を実施し13件の指摘を行った。平成24年度においては、9回の監査を実施し10件の指摘を行った。

指摘を行った内容については、関係部局等に対して速やかに改善計画を策定させるとともに、当該計画が確実に実行されているかどうかということを確認するためのフォローアップ監査を実施している。

監査結果については、役員会等において監事から随時報告を行うとともに、毎年6月と12月に開催する四者協議会で、監事、監査法人等の監査結果等について学長等と意見交換を行っている。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ① 組織改革に伴う財務戦略に関する目標

中期目標

○教育研究組織の再編に合わせた予算編成を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【9】 教育組織と教員組織の分離に伴う予算編成システムを構築するとともに、学長のリーダーシップに基づく大学運営を図るため、予算編成システムの改革を進める。	【9-1】 各部局における次年度の事業計画に係る学内ヒアリング等を導入した予算編成を実施する。	IV	平成25年度の予算編成の基本方針、全学予算編成基準等の財務運営の基本方針を定めるとともに、各部局における平成25年度の事業計画に係る学内ヒアリングを実施した。学内ヒアリングの結果等を踏まえ、研究推進事業経費（前年度比15,000千円増）、教育改革等推進経費（前年度比10,000千円増）の拡充を図り、研究戦略室の設置、特別教育プログラムの実施、サテライトオフィスの運営、瀬戸内国際芸術祭の大学提案プロジェクト等の大学改革プランに沿った事業や、男女共同参画の推進、留学生支援、危機管理教育の推進等の本学の特色を生かした事業等に対応した予算編成とした。	
【10】 財務諸表に基づく指標について、分析・検証を行い、戦略的な教育・研究を推進するための予算編成を行う。	【10-1】 平成23年度に配分した特定施策推進経費等の戦略的予算について、その効果等を分析・検証し、平成25年度の予算編成に反映する。	III	平成23年度に配分した特定施策推進経費等の戦略的予算により実施した各事業の報告書等を踏まえ、その効果等を分析・検証した。分析・検証の結果、外部資金の獲得を促すため「インセンティブ経費」を配分したことにより、科学研究費補助金等の応募件数、応募率、採択件数の増加等の効果が見られたことから、平成25年度の予算編成において、外部資金獲得の更なる拡充を図るための支援策として、「インセンティブ経費」を平成24年度予算に比べ10,000千円増額した。 <ul style="list-style-type: none"> ・応募件数：平成23年度：647件→平成24年度：657件 ・応募率：平成23年度：93%→平成24年度：96.2% ・採択件数：平成23年度（平成24年4月時点）：287件 →平成24年度（平成25年4月時点）：289件 	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 自己収入増加に関する目標

中期目標

○教育・研究・診療及び地域貢献の推進のため、自己収入の増加を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【11】 病院経営の基盤強化を図るため、収入目標額を設定するとともに達成状況を検証し、特殊要因を除き、病院の収入増に取り組む。	【11-1】 平成23年度に実施した診療報酬請求精度機能外部評価及び平成24年度診療報酬改定を踏まえ、病院収入の増額のための業務改善を実施する。	IV	平成23年度に実施した診療報酬請求精度機能外部評価で、診療報酬請求の機会損失の可能性を指摘された加算項目等の算定状況について、経営改善プロジェクトにおいて毎月モニタリングし、機会損失の発生を防止した。（救急医療管理加算算定件数：平成23年度1,855件→平成24年度3,708件、悪性腫瘍特異物質治療管理料算定件数：平成23年度8,119件→平成24年度9,898件） 診療報酬分析チームを新たに編成し、DPCコーディング等の妥当性の検証等を目的とした診療報酬分析検討会を開催（平成24年度開催件数：10回）し、診療報酬請求に対する意識向上を図った。 経営改善取組事項として掲げた看護補助者の増員を推進し、急性期看護補助体制加算の算定を開始した。 平成24年度診療報酬改定において新設された、がん治療連携管理料、外来リハビリテーション診療料等の算定を開始した。 これらの取組等により、平成24年度の附属病院収入は、目標額143億9,300万円に対し2.9%増の148億343万円となり、年度目標を上回って達成した。	
【12】 大型の競争的資金や公募型研究資金の採択に向けて、研究者と公募プログラムのマッチング等のコーディネートを行う。	【12-1】 新領域・組織連携研究を推進するため、研究グループ等に対する支援制度を設立する。	IV	香川大学憲章に掲げる「創造的な研究の萌芽を促す」、「研究分野の融合による新たな領域を創造し、特色ある学際研究を展開する」を推進するため、学長裁量経費を活用し、複数の部局間で連携し研究を行うグループに対する「新領域・組織連携研究経費」を新設した。研究規模により支援経費にA種目（1件300万円以下）とB種目（1件100万円以下）の区分を設け、平成24年度は、A種目11件（24,500千円）、B種目6件（5,954千円）の支援を実施し、部局間の連携による研究の推進を図った。 本学における先導的・中核的な研究を推進するグループの形成を促進し重点的に支援するため、また、「新領域・組織連携研究経費」等の学内の競争的研究資金の配分や学外の競争的資金に関する情報提供等を適切に行い研究の活性化・高度化を促進するために、専門的な知識や豊富な経験を有するスタッフを配置する研究戦略室を平成25年4月に設置することとした。 併せて、競争的資金や公募型研究資金等の公募情報の提供や申請チェック等の応募に係る支援事業や医学部、工学部と県内15機関の医工連携事業等の学内外との連携による共同研究の創生と研究開発資金獲得に向け支援業務を引き続き実施した。	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 経費の抑制に関する目標

中期目標 ○継続的・安定的な教育研究活動を行うため、総額人件費管理の適正化を図る。
 ○「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
【13】運営費交付金の動向を踏まえた人件費管理を行う。	【13-1】運営費交付金の動向を踏まえた人件費削減計画案を作成する。	Ⅲ	運営費交付金の動向を踏まえ人件費を適正に管理するため、平成25年度から教員の人員管理にポイント制を導入することとし、人件費ポイントを毎年度0.6%削減することを盛り込んだ人件費の適正化方策を策定した。	
【14】「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。	【14-1】23年度までに達成している計画のため、24年度は年度計画なし			
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

○経費削減等プロジェクトチームの設置

管理的経費の削減や自己収入の確保を図る目的で、平成23年度まで法人本部中心の検討体制であった「ムダ取りプロジェクトチーム」を、平成24年度からは全学的な検討体制に見直し「経費削減等プロジェクトチーム」と名称変更して更に深く検討を行った。これらの検討により、複写機賃貸借契約の見直しを行い、複写機の効率的な管理・活用等を目的とした提案型サービス契約「情報入出力運用支援サービス契約」へ移行し約87万円を削減した。また、会議システム及び学内無線LANの整備を行い、今後会議の効率化・紙の削減等が図れる見込みである。

○共同調達・資金共同運用の実施

四国地区国立大学事務連携実施委員会において、四国地区の国立大学法人で共同調達及び資金共同運用を実施することになった。共同調達では、平成24年度からトイレットペーパー・重油について実施し、業務の簡素化（調達手続きの効率化）及び調達コスト削減を図った。トイレットペーパーについては約20万円のコスト削減することができた。また、資金共同運用についても、譲渡性預金での資金運用を開始し、業務の効率化及び運用益の増加を図った。

○医学部附属病院における経営の効率化

平成23年度に実施した診療報酬請求精度機能外部評価で、診療報酬請求の機会損失の可能性を指摘された加算項目等の算定状況について、経営改善プロジェクトにおいて毎月モニタリングし、機会損失の発生を防止した。（救急医療管理加算算定件数：平成23年度1,855件・平成24年度3,708件、悪性腫瘍特異物質治療管理料算定件数：平成23年度8,119件・平成24年度9,393件）

診療報酬分析チームを新たに編成し、DPCコーディング等の妥当性の検証等を目的とした診療報酬分析検討会を開催し、診療報酬請求に対する意識向上を図った。

（平成24年度開催件数：10回）

経営改善取組事項として掲げた看護補助者の増員を推進し、急性期看護補助体制加算の算定を開始した。

平成24年度診療報酬改定において新設された、がん治療連携管理料、外来リハビリテーション診療料等の算定を開始した。

これらの取組等により、平成24年度の附属病院収入は、目標額143億9,300万円に対し2.9%増の148億343万円となり、年度目標を上回り達成した。

○自己収入の増加

各キャンパスに自動車で入構する学生・教職員等から利用負担金を徴収することとした（平成24年度収入約544万円）。徴収した利用負担金については、各キャンパスの環境整備等に関する事業に使用することとした。

図書館において、香川大学図書館古本市（ブックリユース）を平成25年1月21日から25日の5日間、一般の方も対象にして開催した。5日間で延べ1,871名の方が来館し、6,809冊が再利用されることとなり、約477千円の収入が得られた。

2. 「共通の観点」に係る取組状況

■財務内容の改善・充実が図られているか。

○資金の運用について、平成22年度から、利息等でより有利な条件を得るため入札（見積）参加金融機関を順次拡大した。平成23年度からは大口定期だけでなく、新たに譲渡性預金でも運用を行った。また、平成24年度には四国地区国立大学事務連

携実施委員会において、四国地区の国立大学法人で資金共同運用を実施することと決定し、資金運用を開始し、業務の効率化及び運用益の増加を図った。資金運用益の活用については学長裁量経費として、広く教育及び研究の充実に資するため、の経費として充当していたが、寄附金の運用益について「香川大学寄附金運用益取扱方針」を制定し、平成22年度からは社会連携、国際交流等の目的にも充当できることとした。

○本学の財務状況と経営状況について、平成20年度から「香川大学の財務と経営」を作成しており、平成22年度にはできるだけ分かりやすく理解できるように内容を刷新して作成した。また、毎年役員会・経営協議会に報告し、冊子を学内外へ配付するとともに、ウェブサイトに掲載・公表している。また、本学の財務情報の分析資料等に基づき、戦略的な教育・研究を推進するための予算編成方針を策定しており、平成23年度には、中長期を見据えた財務運営の改革の必要性から、第2期中期目標・中期計画期間における財務運営の基本方針を作成した。

○平成22年度予算では、臨時的減額分による△1.4%の影響額等を考慮し、各部局への減額は最小限にとどめるとともに、特定施策推進経費の充実など必要な経費を確保して重点施策への配分を図ることとした。平成23年度予算では、更なる研究推進等を図るため「学長戦略調整費」の組替えにより「研究振興総合推進事業経費」を設け、香川大学憲章に基づく「地域の知の拠点」として香川大学ならではの研究の推進、研究水準の向上及び研究内容の発展を総合的に推進することとした。平成24年度予算では、学長のリーダーシップを強化し、本学の特色を生かした教育・研究プロジェクト等の更なる推進のため「学長戦略調整費」の予算拡充を図るとともに、「学長戦略調整費」の事項を組替え、新たな事項として「研究推進事業経費」を設けた。そのほか、競争的資金の獲得を目指す取組を更に支援するため、「インセンティブ経費」の充実を図った。

○附属病院においては、運営基盤の更なる強化を図るため、執行部と診療科間のヒアリングや経営改善プロジェクトによる附属病院収入等の目標管理等の取組を実施している。平成22年度は、診療科等マニフェストヒアリングや経営改善プロジェクト等を通じ、病院運営上の課題等を確認するとともに、画像診断の外来実施や手術枠における運用の見直しなどの取組を実施した。平成23年度は、診療科等マニフェストヒアリングを引き続き実施し、各診療科・部門の現状と課題を確認するとともに、経営改善プロジェクトにおいて診療報酬請求精度機能の外部評価を実施し、その結果を踏まえた運用の見直しを行った。平成24年度は、従来の診療科等マニフェストヒアリングを病院運営に関する総合ヒアリングに発展させ、意見交換の質の向上を図るとともに、経営改善プロジェクトにおいて推進してきた急性期看護補助体制加算の算定を開始した。これらの取組により、附属病院収入は、平成22年度：130億7,953万円（目標比2.7%増）、平成23年度：140億8,597万円（目標比2.7%増）、平成24年度：148億343万円（目標比2.9%増）と、順調に推移している。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標 ○教育研究組織の再編に合わせた自己点検・評価に係る実施体制の充実を図り、評価結果を教育研究の質の向上及び大学運営の改善等に反映させる。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【15】 評価実施体制をより充実させるため、全学にわたる評価全般に係る基本方針の企画立案、評価を実施する組織を整備するとともに、部局及び教員評価制度を見直す。	【15-1】 自己点検・評価に係る基本方針に基づき、新しい自己点検・評価制度を導入する。	Ⅲ	これまで実施してきた業務の実績に関する自己点検・評価及び部局等の教育研究活動評価に加え、国立大学法人評価に対応するための学部・研究科等の教育及び研究の現況分析を平成24年度から新たに導入した。 各部局等が実施した自己点検・評価の結果について、大学評価室、大学評価委員会、役員会等において内容を点検し、計画の実施状況等について課題等を指摘した。部局等の教育研究活動に関する平成25年度計画において、これらの指摘についての改善方策等に関する年度計画を策定することとした。	
			ウェイト総計	

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等

1. 特記事項

○新たな自己点検・評価制度の導入及び実施

平成23年度に定めた自己点検・評価の基本方針である「香川大学における自己点検・評価指針」及びその下に定めた実施要領に基づき、平成24年度から新しい自己点検・評価を導入し、実施した。新たな自己点検・評価では、これまで実施していた業務の実績に関する自己点検・評価及び部局等の教育研究活動評価に加え、国立大学法人評価に対応するため、学部・研究科等の現況分析を新たに取り入れた。

現況分析では、教育水準及び研究水準の分析項目における各観点について各部局の状況、水準、判断理由を記述するとともに、質の向上に向けた取組についても併せて記述することで自己点検・評価を行った。

また、部局における教育研究活動の水準・質の向上を図るため、平成22年度から導入している部局等の教育研究活動等評価を平成24年度についても実施した。

各部局等が実施したこれらの自己点検・評価の結果について、大学評価室においてその内容を点検し、改善を要する点や不明な点等を指摘事項として取りまとめ、各部局に対しフィードバックを行った。それをもとに各部局等で自己点検・評価結果を適宜修正した後、大学評価室で自己点検・評価結果をとりまとめ、大学評価委員会の議を経て、役員会へ報告した。

役員会は、自己点検・評価結果から各部局等における課題等について指摘し、改善するように各部局等に対し通知した。各部局等は当該指摘事項について、平成25年度の部局の年度計画に改善方策等を盛り込み、改善に向けた取組を実施することとしている。

○教員の活動評価及び事務系職員の総合評価の実施

教育、研究、社会貢献及び運営活動の4領域にわたる教員の活動評価を平成24年度についても実施した。評価の結果に基づき、教員個人の処遇（昇給、賞与）等に反映させた。また、事務系職員の業務評価及び能力評価を合わせた総合評価についても引き続き実施し、査定昇給及び勤勉給に反映させた。

○評価に関するウェブサイトの改訂

これまで大学ウェブサイトに掲載されていた評価に関するウェブサイトについて、情報の集約や充実、最新情報への更新、評価種別による分類整理をするなど改訂を行った。

学内向けウェブサイトに掲載していた第1期中期目標期間評価に関する情報についても、内容を整理・充実させた。また、平成23年度に大学評価室が作成した、第1期中期目標期間評価における反省点や今後の方策等を示した第1期中期目標期間評価の総括も掲載し、教職員がいつでも確認できるようにした。

2. 「共通の観点」に係る取組状況

■中期計画・年度計画の進捗管理や自己点検・評価の着実な取組及びその結果の法人運営への活用が図られているか。

中期計画及び年度計画の進捗管理を確実に行うとともに、各年度のデータを蓄積していくことを企図して、計画に対する進捗状況や実績等をWEB上で入力する「第

2期中期目標・中期計画管理システム」を独自に開発、平成22年度から導入した。また、評価実施体制をより強化・充実させるため、評価の基本方針の企画立案や自己点検・評価を実施する組織として、大学評価室を平成23年度に設置した。大学評価室において自己点検・評価指針及び実施要領等を策定し、それに基づき、新たな自己点検・評価制度を平成24年度から導入、実施した。各部局が実施した自己点検・評価の結果について、役員会が各部局の課題等についてそれぞれ指摘し、各部局に対し改善方策を立て、順次改善を行うように指示した。

■情報公開の促進が図られているか。

本学では、広く情報を公開すること、また積極的に情報を発信すること、更に各ステークホルダーに対し分かりやすく情報を提供すること、これらのことについて鋭意情報公開の促進に努めている。

平成22年度には、アクセシビリティ・ユーザビリティに配慮した本学ウェブサイトへリニューアルを行った。その結果、本学ウェブサイトへの訪問数が、平成22年度66万件、平成23年度79万件、平成24年度93万件と増加した。平成22年10月に発表されたGomez大学サイトランキング2010においては、国立大学部門8位の評価を得た。また、平成22年度から、経営協議会において出された意見への反映状況について、ウェブサイトに掲載することとした。

平成23年度においては、公表義務のあった教育情報の全ての事項についてウェブサイトで公開することに加え、教育活動の内容と規模、教育の国際連携の状況、大学としての戦略、留学生への対応、外部レビュー等の実施状況の各項目についても公表した。また、ユーザビリティを考慮するとともに、訪問者がたどり着きやすい導線を確認するため、公表専用ページをトップページから2階層目に設けた。

平成24年度においては、評価に関するウェブサイトについて、情報の集約や充実、最新情報への更新、評価種別による分類整理をするなど改訂を行った。また、連合法務研究科において、平成24年度に受審した法科大学院認証評価結果について、大学院地域マネジメント研究科において教育研究活動等の現状についての自己点検・評価報告書及び修了生を対象に行った教育評価に関するアンケート調査報告書をウェブサイトに掲載した。

また、機動的で発信力のある広報体制を更に確立するため検討を重ね、現存の広報センターから、広報室へ平成25年4月に移行させることとした。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標 ○教育研究組織等の再編等に伴う新たな組織の運営に合わせた管理体制を確立する。
 ○優れた人材養成と、卓越した教育研究拠点を形成するための施設の整備と有効活用を図る。
 ○安全・安心な教育研究基盤の再生整備を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【16】全学的視点に立った施設マネジメントの強化・拡充を図り、施設運営・維持管理及びスペースの活用を統括的に行う。	【16-1】施設マネジメント方針に基づき、基幹設備の年次整備計画を策定・実施する。	III	施設マネジメント方針に基づき基幹設備の年次整備計画を策定し、三木町医学部キャンパスにおいて医学部附属病院の共同溝、医療ガス設備等の基幹整備を実施した。	
【17】学生・研究者への支援等を行うため、柔軟に利用できる共用スペースを、新営及び大規模改修時に20%を目安として確保するとともに、使用状況を検証する。	【17-1】図書館等の教育研究支援施設の利用状況を調査し、点検・評価を実施する。	III	幸町キャンパスの図書館（中央館）、大学会館、課外活動共用施設等（137室）について実施した既存施設調査の報告書に基づき、各部屋の曜日・時間帯ごとの稼働率や使用目的等の利用状況の点検・評価を実施し、すべての部屋が有効に利用されていることを確認した。また、点検・評価の結果を施設の改修計画を反映させた。	
【18】安全・安心な大学を目指し、バリアフリー等に配慮した屋内外環境の改善整備を年次計画に基づき行う。	【18-1】施設整備年次計画に基づき、耐震改修等を実施する。	III	施設整備年次計画に基づき、教育学部附属高松中学校の校舎、教育学部附属幼稚園の園舎の耐震改修を実施した。また、医学部附属病院の病棟新営等の環境改善整備や、バリアフリー対策整備として三木町医学部キャンパスの医学部管理棟エレベータ更新及び医学部会館トイレ改修等を実施した。	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 環境配慮活動に関する目標

中期目標 ○環境に配慮した低炭素社会の実現を目指して、環境配慮活動を積極的に行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【19】省エネルギー、温室効果ガスの排出削減等の環境負荷の低減活動を積極的に行い、エネルギー使用量及び温室効果ガスを削減する。	【19-1】エネルギー使用量及び温室効果ガス排出量削減について啓発を図るため、各部局等のベンチマークに対する実績を検証・公表する。	Ⅲ	エネルギー使用量及び温室効果ガス排出量削減について、キャンパスごと、建物ごとの実績を数値やグラフで、日・週・月・年単位ごとに確認できるように、また、過年度とも比較できるようにデータ化し学内ウェブサイト上で公表した。さらに、エネルギー使用量の経年比較のため、キャンパスごとの過去3年度分のエネルギー使用量（原油換算）のグラフ、電気・ガスの過去2年度分の使用量及び使用料金の数値とグラフを学内ウェブサイト上で公表した。加えて、夏季冬季の節電・省エネ対策として、各部局のエネルギー管理責任者にメールで周知を行うとともに、省エネポスター等による啓発を行った。各部局においても、研究室・講義室の省エネ点検巡視を行うなどの省エネ対策を行った。また、施設の耐震改修等に併せて、省エネルギー効果の高い、高効率型の照明器具や空調機を導入した。	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ③ 危機管理体制の充実にに関する目標

中期目標

○危機管理体制を充実させ、教職員の防災・防犯に対する意識の高揚を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>【20】「香川大学危機管理基本マニュアル」等の改善・充実を図るとともに、全学的な事業継続計画の策定を行う。</p>	<p>【20-1】全学の事業継続計画に関する基本コンセプトに基づき、全学的な事業継続計画のモデル案を作成する。</p>	<p>IV</p>	<p>事業継続計画を実効性のあるものとするため、各キャンパス特有の問題点や解決案を反映させたキャンパス単位の事業継続計画を策定することとし、先行モデルとして事業継続計画に関する基本コンセプトに基づいた「香川大学工学部キャンパス事業継続計画」を策定した。また、「香川大学工学部キャンパス事業継続計画」策定に先立ち、香川大学事業継続管理シンポジウム（第3回「事業継続計画とレジリエンス」）を開催し、工学部BCP策定委員会が、想定被害と対応業務の洗い出しや重要業務の選定と災害時の対応体制等について5回のワークショップ等で検討を重ね、事業継続計画を策定した過程をモデル事例として学内外に広く公表した。</p> <p>さらに、建設業BCP策定支援、事業継続計画策定、地域継続計画の基本方針策定等で得られた成果を活用し、事業継続計画や教育継続計画の策定に関する専門的人材を養成するための大学院の教育プログラム「四国防災・危機管理プログラム」（平成24年度文部科学省大学間連携共同教育推進事業採択）を徳島大学、香川県、徳島県と連携し、平成25年4月から開設することとした。</p> <p>加えて、行政機関（四国総合通信局、四国地方整備局、香川県、高松市等）、民間企業（電力・ガス・通信関係）や経済団体等の16組織の協力を得て、香川地域継続検討協議会を設立した。各機関の重要拠点機能の継続やライフラインの機能継続等について8回の勉強会を開催し検討を重ね、災害時に香川県が四国の災害対応拠点としての機能を発揮するための「香川地域継続計画骨子案」を策定した。</p> <p>また、役員執行体制の見直しに伴い「香川大学危機管理基本マニュアル」及び「地震、風水害（台風）、不審者、火災のマニュアル」を改正した。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ④ 情報セキュリティに関する目標

中期目標 ○情報セキュリティを継続的に向上させる。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【21】 教職員及び学生の意識を高めるための取組を行うとともに、ネットワーク環境の高機能化、情報セキュリティ監査の高質化を推進し、情報セキュリティを向上させる。	【21-1】 ネットワーク環境の高機能化、システムの高信頼化及び情報セキュリティの高度化を図るため、基幹ネットワークを更新する。	Ⅲ	ネットワーク機器を更新し、基幹部分の通信速度1Gbpsを10Gbps対応とし、IPv6にも対応可能とするネットワーク環境の高機能化、並びにファイアウォールの冗長化、機能向上による処理能力を上昇（従来比約5倍増）させるシステムの高信頼化及び情報セキュリティの高度化を実施した。 また、ネットワークの回線契約を更新し、BCP対策の一環として幸町キャンパス及び三木町医学部キャンパスの回線速度を1Gbpsから2Gbpsに増強し、幸町キャンパスのバックアップ体制を強化した。さらに、災害時にも各キャンパスが独立して外部と通信できるネットワーク構成を構築した。	
			ウェイト小計	
			----- ウェイト総計	

(4) その他業務運営に関する特記事項等

1. 特記事項

○研究費等の不正使用防止対策

研究費の不正防止については、「研究費等の不正使用防止対策等について」をウェブサイトに掲載し、不正防止の周知徹底を図っているところであるが、不正発生要因や教員の意識・会計ルールの認知度を明らかにするために、学内の全教員を対象に研究費の不正防止に関するアンケートを実施した。そのアンケート結果を部局長等会議等で報告して研究費等の適正な執行について注意喚起を行った。また研究費の適正な執行の周知のため「研究費使用ハンドブック」を作成し、更にアンケート結果で認知度が低かったものについて要点・注意点をまとめた「研究費使用ハンドブック（抜粋版）」を作成し、ウェブサイトに掲載するとともに各部局に周知し、より一層の不正防止の周知徹底を図った。

○施設マネジメントに関する取組

施設整備完了後1年以上経過した林町キャンパスの総合研究棟（R9：4,580㎡：H22年度完成）について、施設の満足度を把握するため、利用者に対し「建物入居後の満足度に関するアンケート」を実施した。アンケートの結果、総合的に約80%の利用者が満足している結果であった。また、項目別で満足度が低かった「電源容量やOA電源、コンセント（LAN等の接続口）の位置、数量等については、アンケートの結果を踏まえ、今後の施設整備の企画・設計へ反映していくこととしている。

○施設の維持管理に関する取組

統括的な維持管理を行うため、保有施設の施設パトロールを実施した。これにより、施設の老朽度等の状況を把握し、重要性及び緊急度等について総合的に評価を行い、優先度の高いものについて予防保全を含めた修繕を実施した。

○省エネルギー対策に関する取組

ガスヒートポンプ式空調機において、省エネルギー運転を図るため集中コントローラにより間欠運転を実施した。

新営工事や改修工事において、省エネルギー効果の高い、高効率型の照明器具、空調機、複層ガラス、及び屋上緑化等を導入した。

夜間の防犯のため、外灯を設置する際に省エネルギー効果の高いLED型の外灯を設置した。

4キャンパスのエネルギー使用量、建物毎のエネルギー使用量・料金換算値を学内ウェブサイトにおいて公表し、エネルギーのみえる化を図った。

東日本大震災以来、電力需給状況がひっ迫する夏季に、より一層の節電・省エネルギー対策の徹底を図るため、各部局のエネルギー管理責任者に向けメール配信を行った結果、8月及び9月においては、約3%減（前年度同月比：4キャンパス）のエネルギー使用量削減が見られた。

これらの取組により、平成23年度と平成24年度のエネルギー使用量（4キャンパス）においては、年間3.4%の削減が見られた。省エネルギー効果の高い、高効率型の照明器具、空調機の導入におけるエネルギー削減の検証については、今後、導入前後の分析を行っていくこととしている。

○環境保全及び美化

学生、教職員が協力し、キャンパスの環境保全と美化を目的として各チームが創意工夫を凝らし様々なデザインの花壇を作る「キャンパス花いっぱい運動」を、サークル単位や研究室単位、地域の方々、教職員など合わせ32チーム（約300名）が参加し実施した（春期、秋期の計2回）。また、本運動では、花壇の「美観」と約

2ヶ月に及ぶ日々の水やり等の手入れによる「保全状況」によって審査を行い、評価の高いチームに対して表彰を行った。

○香川大学BCP策定に向けた取組

事業継続計画を実効性のあるものとするため、各キャンパス特有の問題点や解決案を反映させたキャンパス単位の事業継続計画を策定することとし、先行モデルとして事業継続計画に関する基本コンセプトに基づいた「香川大学工学部キャンパス事業継続計画」を策定した。

また、「香川大学工学部キャンパス事業継続計画」策定に先立ち、香川大学事業継続管理シンポジウム（第3回「事業継続計画とレジリエンス」）を開催し、工学部BCP策定委員会が、想定被害と対応業務の洗い出しや重要業務の選定と災害時の対応体制等について5回のワークショップ等で検討を重ね、事業継続計画を策定した過程をモデル事例として学内外に広く公表した。

○防災士養成講座の開催

防災に関する正しい知識と技能を持ち、災害時には自助、共助の中心として活躍できる防災士を養成する地域防災リーダー養成講座を平成23年度に引き続き開催した。通年コースは、学生が対象で190人が受講した。半年コースは、社会人が対象で自主防災リーダー、行政職員、教員、マスコミ関係者等133人が受講し、学生と社会人合わせて163人の防災士を輩出した。

○危機管理シンポジウムの開催

「大規模災害に対する備えの現状と課題」と題し、危機管理シンポジウムを開催した。南海トラフ巨大地震研究の最前線の状況と香川県対象の被害想定講演には、245人の参加があった。また、講演会後のパネルディスカッションでは、行政、民間、防災士会それぞれから災害時における備えの現状報告がなされ、講演によって示された新たな被害想定を受け、課題等について今後どのように解決していくか活発な議論が行われた。

○学校防災アドバイザーに関する取組

香川県教育委員会から学校防災アドバイザー派遣事業への協力を依頼され、県内公立幼稚園、小学校、高等学校及び特別支援学校等の53校へアドバイザーを派遣し、「危険等発生時対処要領」や避難訓練のチェック、学校と地域の防災関係機関等との連携体制構築に関する指導・助言を行い、児童生徒等の安全確保に向けた体制の改善を図った。

○災害時に備えたネットワークの整備

ネットワークの回線契約を更新し、BCP対策の一環として幸町キャンパス及び三木町医学部キャンパスの回線速度を1Gbpsから2Gbpsに増強し、バックアップ体制を強化するとともに、災害時にも各キャンパスが独立して外部と通信できるネットワーク構成を構築した。

○ブランドイメージ向上の取組

JR高松駅構内コンコースにタペストリー広告を設置した。このことにより、本学の存在を県内に広く発信するとともに、本学のブランドイメージの向上を図った。

○オープンキャンパスでのWeb受付

8月に実施しているオープンキャンパスにおいて、受付での待ち時間を短縮することで熱中症発症予防にも効果があると考えられることから、Webによる受付を

開始した。更に、Web登録者に後日メールを利用した情報提供が可能となった。
(全参加者3,894名中、1,735名がWeb受付)

○会計事務手引きの作成

学内の会計事務担当者向けに、国立大学法人会計基準などの基本的な会計事務の要点・注意点を分かりやすくまとめた「会計事務の手引き」を作成し、会計事務担当職員のレベルアップ及び業務の効率化を図った。

○海外研修危機管理ガイドラインの作成

経済学部において、海外研修危機管理ガイドラインを作成し、海外研修担当教員、学部管理者及び事務職員に周知し、対応を徹底した。同学部では、グローバル人材育成のため海外研修や留学の強化を推進し、海外での教育の機会を増やしている。これに伴い、海外での教育現場における事故等の発生リスクが高まり、そのリスクに対する対処をガイドラインとして作成し、事故等が発生した場合の対応について徹底した。

○教員等個人に対して寄附された寄附金の取扱い

「平成23年度に係る業務の実績に関する評価結果」において、過年度（平成19年度から平成21年度）に職務上行う教育・研究に対する教員等個人宛ての寄附金を個人で経理されていた事例があったことから、学内で定めた規則に則り適切に処理するとともに、その取扱いについて教員等に周知徹底するなどの取組を引き続き行うことが求められると指摘された。これを受け、平成23年度及び平成24年度における寄附金の取扱いについては、新任教員研修会でその手続等について周知を行い、また寄附金受入事務担当者及び全教員に対しても取扱いについての通知を行った。更に、全教員に対し寄附金の現況調査を実施し、平成23年度から寄附手続を行っていない寄附金が無いことを確認している。

2. 「共通の観点」に係る取組状況

■法令遵守(コンプライアンス)及び危機管理体制が確保されているか。

○法令遵守(コンプライアンス)が確保されているか。

本学では、コンプライアンスを教育研究活動の規範と捉え、その徹底に努めるためコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの基本方針となる香川大学行動規範及び具体的事項を定めた香川大学コンプライアンス・ガイドラインを制定し、法令遵守体制を確保している。委員会規則やガイドライン等については現状に即した改正をその都度行っている。

平成22年度は、「学生の不祥事防止対策特別委員会」を設置し、「不祥事に対する厳罰化」の方針を示すとともに、不祥事防止のガイダンスを実施した。

平成23年度は、「コンプライアンス委員会」を開催し、「学生不祥事の対策」の見直し、「コンプライアンス推進体制」について、規範体系・事案処理のしくみの再検討を行い、不祥事に対する厳罰化を示した。また、「平成22年度に係る業務の実績に関する評価結果」において、本学の毒物・劇物等の管理状況について、一部の部局で適正に管理されていない事例があったことから、関係者への管理徹底の周知や適正管理に必要な環境整備、マニュアル等に基づく適正な運用に努めることと指摘された。これを受けて、平成23年度には、毒物・劇物等の適正な管理について、学長名で各部局に対して改めて保管・管理の徹底、管理体制の点検・強化等について通知を行った。更に、平成22年度に実施した毒物・劇物の管理状況監査において指摘した事項の対応状況を再度確認するためにフォローアップ監査を実施し、改善されていることを確認した。

平成24年度は、法令遵守等の意識を高めるために、総括保護管理者が主催し個人情報保護(コンプライアンス等を含む。)の研修会を開催した。また、「平成23年

度に係る業務の実績に関する評価結果」において、過年度（平成19年度から平成21年度）に職務上行う教育・研究に対する教員等個人宛ての寄附金を個人で経理されていた事例があったことから、学内で定めた規則に則り適切に処理するとともに、その取扱いについて教員等に周知徹底するなどの取組を引き続き行うことが求められると指摘された。これを受け、平成23年度及び平成24年度における寄附金の取扱いについては、新任教員研修会でその手続等について周知を行い、また寄附金受入事務担当者及び全教員に対しても取扱いについての通知を行った。更に、全教員に対し寄附金の現況調査を実施し、平成23年度から寄附手続を行っていない寄附金が無いことを確認している。

○危機管理体制が確保されているか。

本学では、大学において発生する様々な事象に伴う危機に迅速かつ的確に対処するため、国立大学法人香川大学危機管理規則の下に香川大学危機管理基本マニュアル等を策定し、危機管理体制を確保している。当該基本マニュアルは毎年度見直しを行い、改正している。

本学の事業継続計画(BCP)を策定するため、平成22年7月に香川大学事業継続計画策定等専門部会を設置して検討を重ね、平成23年度には基本コンセプト及びマニュアル骨子、平成24年度には先行モデルとして工学部キャンパス事業継続計画をそれぞれ策定した。また、大学のBCPが目指す方向性について広く意見を求め実効性のある計画にすること及び防災意識を高めることを目的に事業継続管理シンポジウムを毎年度開催している。

II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 27億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 27億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	該当なし

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の敷地及び建物について、担保に供する。	附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の敷地及び建物について、担保に供する。	附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の敷地及び建物について、担保に供した。

V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育、研究、診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育、研究、診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において発生した剰余金の一部を、教育、研究、診療の質の向上及び組織運営の改善に充てた。

VI そ の 他	1 施設・設備に関する計画
----------	---------------

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源
・(林町)総合研究棟(工学系)	総額 2,031	施設整備費補助金 (714)	・(鹿角町)校舎改修	総額 2,738	施設整備費補助金 (716)	・(鹿角町)校舎改修	総額 1,862	施設整備費補助金 (614)
・(医病)RI診療棟		長期借入金	・(文京町)園舎改修		長期借入金	・(文京町)園舎改修		長期借入金
・(医病)基幹・環境整備(医療ガス設備更新)		(976)	・(医病)基幹・環境整備		(1,964)	・(医病)基幹・環境整備		(1,190)
・高度医療大型設備		国立大学財務・経営センター施設費交付金 (342)	・(医病)病棟【3-2】23-25		国立大学財務・経営センター施設費交付金 (58)	・(医病)病棟【3-2】23-25		国立大学財務・経営センター施設費交付金
・小規模改修			・小規模改修			・(医病)自家発電設備整備		
						・(長尾町)災害復旧事業		
						・小規模改修		(58)

○ 計画の実施状況等

施設整備費補助金

施設・設備の内容	工 事 名	金 額 (千円)	備 考
(鹿角町(附高中))校舎改修	香川大学教育学部附属高松中学校校舎棟等改修その他工事 他	314,000.	H24予算
(文京町(附幼))園舎改修	香川大学教育学部附属高松中学校校舎棟等改修その他工事 他	75,220.	H24予算
(医病)病棟 繰越分	香川大学(医病)病棟等新営その他工事 他	102,541.	H23繰
(医病)病棟	香川大学(医病)病棟等新営その他工事 他	109,340.	H23-25【3-2】
(医病)基幹・環境整備	香川大学(医病)基幹整備(共同溝)工事 他	6,313.	H24予算
(医病)自家発電設備整備	附帯事務費(設計業務費) 他	6,100.	H24予算
(長尾町)災害復旧事業	香川大学(長尾町)アクリル温室屋根復旧工事	914.	H24予算
施設整備費補助金 計		614,428.	

長期借入金

施設・設備の内容	工 事 名	金 額 (千円)	備 考
(医病)病棟 繰越分	香川大学(医病)病棟等新営その他工事 他	157,967.	H23繰
(医病)病棟	香川大学(医病)病棟等新営その他工事 他	984,052.	H23-25【3-2】
(医病)基幹・環境整備	香川大学(医病)基幹整備(共同溝)工事 他	47,817.	H24予算
長期借入金 計		1,189,836.	

国立大学財務・経営センター施設費交付金

施設・設備の内容	工 事 名	金 額 (千円)	備 考
小規模改修	香川大学(幸町)図書館等便所改修工事 他	58,000.	H24予算
施設費交付金 計		58,000.	

年度計画と実績の間で差異が生じた主な理由は、「香川大学(医病)病棟等新営その他工事」の着工に際して、計画通知申請手続における国土交通省の大臣認定審査期間が遅延したため、本事業年度の予定出来高の達成が見込めなくなり、約8億6千万の執行予算を平成25年度へ繰越したことによる。

VII その他	2 人事に関する計画
---------	------------

中期計画	年度計画	実績
<p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 92,749百万円</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 社会情勢の変化や地域ニーズに対応した機動的な教育研究体制を整備するため、全学的視野に立った教員配置、学長裁量による教員数の拡充を行う。 2 職員の能力の開発を推進するとともに、複線型人事制度を構築する。 3 ジェンダーバランスを考慮した多様な人材登用を行う。 4 教育、研究、社会貢献及び運営にわたる教員の活動評価制度を検証し、必要な見直しを行う。 5 目標管理の徹底による業績評価・適正配置の推進、業務分析を通じた業務の削減・見直し等を計画的に実施するとともに、モニタリングによる定期的な検証を実施する。 	<ol style="list-style-type: none"> 1 中長期的な教員の配置計画案を作成する。 2 文部科学省の女性研究者研究活動支援事業（女性研究者支援モデル育成）の実績及び成果を総括し、報告書を作成する。 3 目標管理制度の新しい評価項目として、チーム貢献評価等を導入する。 4 平成23年度に整備した幸町キャンパス事務体制について検証を行う。 5 図書館業務の一部を委託する。 6 役員会決定に基づく実施計画のマネジメントや部局との調整等を担う体制を整備する。 7 四国地区大学教職員能力開発ネットワークを活用し、事務職員の能力開発を推進する。 <p>(参考1) 平成24年度の常勤職員数 1,502 人 また、任期付職員数の見込みを162人とする。</p> <p>(参考2) 平成24年度の人件費総額見込み 13,538百万円（退職手当は除く）</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」 P 8, 【1-1】参照 2 「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」 P 8, 【3-1】参照 3 「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」 P 10, 【4-1】参照 4 「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」 P 10, 【5-1】参照 5 「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」 P 10, 【6-1】参照 6 「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」 P 10, 【7-1】参照 7 「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」 P 10, 【8-1】参照

○ 別表（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

1. 学部、大学院、特殊教育特別専攻科

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a) × 100
	(人)	(人)	(%)
教育学部			
学校教育教員養成課程	520	577	111.0
人間発達環境課程	280	298	106.4
計	800	875	109.4
法学部			
(昼間コース)			
法学科	620	704	113.5
(夜間主コース)			
法学科	40	26	65.0
計	660	730	110.6
経済学部			
(昼間コース)			
経済学科	414	449	108.5
経営システム学科	436	498	114.2
地域社会システム学科	310	332	107.1
(夜間主コース)			
経済学科	24	23	95.8
経営システム学科	32	29	90.6
地域社会システム学科	24	18	75.0
計	1,240	1,349	108.8
医学部			
医学科	627	633	101.8
看護学科	260	260	100.0
計	887	893	101.2
工学部			
安全システム建設工学科	240	263	105.2
電子・情報工学科	80	80	100.0
信頼性情報システム工学科	240	277	110.8
知能機械システム工学科	240	278	111.2

材料創造工学科	240	280	112.0
計	1,080	1,178	109.1
農学部			
応用生物科学科	600	670	111.7
生命機能科学科		1	—
計	600	671	111.8
学士課程 計	5,267	5,696	108.2
教育学研究科			
学校教育専攻	12	28	233.3
特別支援教育専攻	12	14	116.7
教科教育専攻	54	39	72.2
学校臨床心理専攻	18	19	105.6
計	96	100	104.2
法学研究科			
法律学専攻	16	16	100.0
経済学研究科			
経済学専攻	20	20	100.0
医学系研究科			
看護学専攻	32	47	146.9
工学研究科			
安全システム建設工学専攻	36	35	97.2
信頼性情報システム工学専攻	48	84	175.0
知能機械システム工学専攻	36	81	225.0
材料創造工学専攻	36	58	161.1
計	156	258	165.4
農学研究科			
生物資源生産学専攻	50	26	52.0
生物資源利用学専攻	50	72	144.0
希少糖科学専攻	20	17	85.0
生物資源生産学専攻(特別コース)		[0]	—
生物資源利用学専攻(特別コース)		[10]	—

希少糖科学専攻(特別コース)		[2]	—
計	120	115	95.8
修士課程 計	440	556	126.4
医学系研究科			
機能構築医学専攻	32	46	143.8
分子情報制御医学専攻	72	83	115.3
社会環境病態医学専攻	16	17	106.3
計	120	146	121.7
工学研究科			
安全システム建設工学専攻	15	6	40.0
信頼性情報システム工学専攻	21	13	61.9
知能機械システム工学専攻	15	11	73.3
材料創造工学専攻	15	9	60.0
計	66	39	59.1
博士課程 計	186	185	99.5
地域マネジメント研究科			
地域マネジメント専攻	60	67	111.7
香川大学・愛媛大学連合法務研究科			
法務専攻	60	35	58.3
専門職学位課程 計	120	102	85.0

(注)

- ・ 収容数は、収容定員のない学生（研究生・聴講生等）を除いて計上する。
- ・ 医学部医学科、医学部の計及び学士課程の計の各定員充足率は、医学部医学科の編入学が10月1日のため、当該編入学定員5名を除いて算出する。
- ・ 工学部の[]内は、編入学定員を外数で示す。
- ・ 工学部の各学科（電子・情報工学を除く）の定員充足率は、各定員に編入学定員10名ずつを加えて算出する。
- ・ 農学研究科の[]内は、特別コース収容数を内数で示す。

2. 教育学部附属学校

区分	収容定員	収容数	定員充足率
高松小学校	705	672	95.3
坂出小学校	470	464	98.7
計	1,175	1,136	96.7

高松中学校	360	365	101.4
坂出中学校	360	359	99.7
計	720	724	100.6
特別支援学校			
小学部	18	17	94.4
中学部	18	18	100.0
高等部	24	28	116.7
計	60	63	105.0
幼稚園	148	144	97.3
合計	2,103	2,067	98.3

○ 計画の実施状況等

【博士課程】

- ・ 工学研究科

全国の大学において、全体的に博士後期課程の定員が未充足になっている状況の中、本工学研究科博士後期課程においても同様の傾向にある。特に昨今は、社会人の志願者が大幅に減少する傾向がある。これは、企業の経営状況の厳しさを反映しているものと考えられる。また、留学生についても経済的支援を行う他大学へ流れる傾向も見られ、地方大学において志願者を確保することが厳しくなっている。さらに、一般的に博士後期課程修了者の就職の不確実さ（ポストク問題）が学生全体に広く認識されており、そのため博士後期課程への進学を希望する者が減少している。

【専門職学位課程】

- ・ 香川大学・愛媛大学連合法務研究科

法科大学院進学希望者が全国的に激減し、特に地方の小規模法科大学院への志願者が著しく減少する傾向の中で、平成24年度は入学定員20名のもとで受験者が34人であったが、文部科学省の方針に従って競争倍率2倍を確保することを重視して合格者を17人とどめ、さらに多数の辞退者が出たために、入学者は6人とどまった(未修者5名、既修者1名)。文部科学省が法科大学院への公的支援見直しの基準としている定員充足率50%を割り込むことになったが、「著しく低い」とされる定員の25%基準はクリアしている。